

2024年10月4日

エバラ食品工業株式会社

一部家庭用商品の価格改定について

エバラ食品工業株式会社（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：森村 剛士）は、2025年2月1日（土）納品分より家庭用商品の一部（17品目）の価格を改定いたします。

当社は、安全・安心な製品づくりを第一に、原材料価格や資源価格の高騰によるコストアップを吸収すべく、努力を続けてまいりました。依然として価格の高騰が継続するなか、これまでの企業努力の範囲内では吸収できない厳しい状況であることから、下記の通り一部商品について価格改定を実施することにいたしました。なにとぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象商品群および品目数

【家庭用商品】（計17品目）

- 「プチッとうどん」シリーズ（11品目）
- 「横濱舶来亭」シリーズ（6品目）

2. 改定内容

小売参考価格（税抜）で最大15%

3. 改定時期

2025年2月1日（土）納品分より

以上

本件に関するお問い合わせ

■ 報道関係の方のお問い合わせ

エバラ食品工業株式会社 広報 IR 部 広報課

TEL 045-226-0234 / FAX 045-650-9025 / ALL_KOUHOU@ebarafoods.co.jp

■ お客様のお問い合わせ

エバラ食品工業株式会社 お客様相談室 TEL 0120-892-970（フリーダイヤル）